

平成23年度

地域懇談会

≡ 質疑応答及び意見・提案集 ≡



あきる野市

【目次】

1 防災関係

- (1) 体制構築に関するもの P. 1
- (2) 避難所及び避難体制に関するもの P. 3
- (3) 防災倉庫及び防災用品に関するもの P. 7
- (4) 防災行政無線に関するもの P. 10
- (5) 救急医療情報キットに関するもの P. 12
- (6) ヘリポートに関するもの P. 13
- (7) 土砂災害防止法に関するもの P. 13
- (8) その他 P. 15

2 防犯関係

- (1) 情報発信に関するもの P. 22
- (2) その他 P. 23

3 地域コミュニティ関係

- (1) 町内会・自治会に関するもの P. 24

4 都市整備関係

- (1) 道路に関するもの P. 27
- (2) 街路灯・防犯灯に関するもの P. 31
- (3) 上下水道に関するもの P. 33
- (4) その他 P. 33

5 その他

- (1) 放射能に関するもの P. 34
- (2) 農林業に関するもの P. 35
- (3) 観光に関するもの P. 38
- (4) 教育に関するもの P. 39
- (5) 医療に関するもの P. 41
- (6) 武蔵五日市駅前市有地に関するもの P. 42
- (7) その他 P. 43

本冊子は、市三役及び市職員と町内会・自治会正副会長を中心とする地域の方々の意見交換の場として、平成23年10月27日から11月10日までの間、市内6地区(東秋留地区、西秋留地区、多西地区、増戸地区、五日市地区、戸倉・小宮地区)で開催された「地域懇談会」で、地域の方々からいただいた貴重な意見や質問を要約し、まとめたものです。

東日本大震災の発生を受け、災害時の教職員の役割分担や保護者との連絡体制など、各学校の防災体制の見直しを図り、教職員や学校安全ボランティアを対象とした講習会等も予定しています。

中学生が防災活動において戦力となるよう、教育委員会でもPTAや学校と連携し、対応をしたいと考えています。[担当部署：指導室]

質問③

墨田区本所防災館で、直下型地震の発生を想定した防災に関する映画を鑑賞しました。その中では、家屋の倒壊や火災の発生に際し、中学生が高齢者とともに消火活動に従事している場面もあり、防災活動の啓発に役立つものでありますので、こういった映画を鑑賞する機会を設けてはどうでしょうか。

回答③

映画については、防災担当も鑑賞しており、感銘を受けました。市では、映画のDVDを保有しておりますので、様々な用途で活用することができます。[担当部署：地域防災課]

質問④

増戸地区には老人ホームや保育園、幼稚園がありますが、発災時には、これらの施設を地域における一時避難場所として活用できるのではないのでしょうか。また、保育園や幼稚園については、保護者への引渡しができない場合に、地域の支援が必要となるのではないのでしょうか。

このようなことから、地域とこれらの施設の連携について、考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

回答④

老人ホームなどの老人福祉施設につきましては、災害時における地元自治会等との協定が締結されており、市でも把握をしております。一方、幼稚園や保育園については、連携の必要性は認識しており、保護者への働きかけなどは行っておりますが、協定の締結には至っておりません。

差し迫った課題でもありますので、早急に幼稚園協会などと話し合いの機会を設けたいと思います。

【幼稚園協会等との協議状況について】

幼稚園協会とは、平成23年11月末に1度お話をさせていただきましたが、協定締結というような話までは至っていません。児童を預かっている間の発災への対応や幼稚園側からの市への支援としてどのようなことが可能なのか、また地域の被災者の受け入れ等の問題もあります。基本的には、老人福祉施設と同様、地域の町内会・自治会と協定を結んでいただくのも1つの方法と考えています。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

災害時に多数のボランティアがきてくれると思いますが、地域からボランティアをお願いしたい場合など、仲介の仕組みはどうなるのでしょうか。

回答⑤

ボランティアは、社会福祉協議会への依頼によりボランティアセンターを立ち上げ、受入をしていくこととなります。[担当部署：地域防災課]

質問⑥ーア

災害時には社会福祉協議会との連携が重要であると思います。市と社会福祉協議会で、よく協議をしてもらい、有事の際はしっかりと連携が取れるような体制づくりをお願いします。

質問⑥ーイ

大規模な災害が発生した場合、社会福祉協議会に避難所運営を行ってもらうなど、社会福祉協議会との連携が必要となってきます。東日本大震災でも普段から準備ができていた地方公共団体とそうでない団体との差が浮き彫りになったとのことです。

災害が発生した場合に、行政と社会福祉協議会がどのように連携するかなど、しっかりと訓練しておくことが必要だと思いますが、市の考えはどうでしょうか。

回答⑥

東日本大震災の例で見れば、社会福祉協議会が災害ボランティアの受入れ窓口を引き受け、支援を必要としている人達への災害ボランティアの派遣調整等を行っていました。本市においても、有事の際に円滑な連携がとれるよう、社会福祉協議会と協議をしたいと思っています。[担当部署：地域防災課]

【意見】

■市が取り組んでいる災害時要援護者登録制度は非常にありがたいと思います。ふれあい福祉員の中で問題提起がされ、地域でも最初に救出しなければならない要援護者の把握をしようとしたのですが、プライバシーの問題で実現できませんでした。

(2) 避難所及び避難体制に関するもの

質問①

ゲリラ豪雨や台風などの大雨に際し、避難指示や避難勧告を発令したことはあるのでしょうか。

回答①

避難勧告については、崖崩れなどの恐れに伴い、平成19年に1度発令したことがあります。[担当部署：地域防災課]

質問②ーア

ゲリラ豪雨や台風などの大雨に際し、避難指示や避難勧告を発令する基準のようなものはあるのでしょうか。

質問②ーイ

地震以外であっても、台風やゲリラ豪雨により土砂ダムができた場合なども緊急避難勧告や避難指示がでることがあると思いますが、勧告や指示を発令する基準のようなものは

あるのでしょうか。

回答②

台風やゲリラ豪雨により、土中に水分が溜まり、土砂崩れの危険性がある場合、土砂災害の警戒情報が出されることとなります。大雨警報が出た場合は、市職員が待機し、気象庁と連絡を取り合いながら情報収集、調査を行い、危険がある場合には、災害対策本部の設置、避難勧告の発令を行います。

大雨による避難勧告は、その時の雨量だけでなく、その後の状況予測も合わせて考える必要がありますので、特に基準のようなものはなく、その状況によって判断することとしております。[担当部署：地域防災課]

質問③ーア

現在の一時避難場所は地震を想定したものだと思いますが、ゲリラ豪雨や台風などの大雨に際し、避難場所はどこになるのでしょうか。

質問③ーイ

台風やゲリラ豪雨により緊急避難勧告や避難指示がでた場合、深沢地区では避難所である五日市小学校の体育館をそのまま使用することとなるのでしょうか。

回答③

台風やゲリラ豪雨により避難する場合は、五日市地域交流センターや五日市会館を避難場所として指定し、誘導させていただく予定です。

【台風やゲリラ豪雨の際の避難場所について】

基本的に、市が指定する避難所は、地域防災計画に掲げる施設になりますが、被災者の居住地が避難場所から遠くにある場合などは、地域の代表などの了承を得たうえで、地区会館などに避難していただく場合もあります。[担当部署：地域防災課]

質問④

防災計画が見直され、現在、避難場所が25か所、避難所が48か所とされています。しかし、東秋留地区全員が避難した場合、避難場所や避難所が足りないと考えています。あきる野市全体に被害が及ぶことはないと思いますが、万が一を想定し、避難場所や避難所を追加していく考えはあるのでしょうか。

回答④

避難場所や避難所の見直しは随時行っていきます。水害や地震で避難場所や避難所が使用できなくなる場合も想定し、拡大していきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

油平クラブハウスは、要望により、避難所として指定されましたが、備品の確保はどうなるのでしょうか。

回答⑤

油平クラブハウスは避難所として指定を行いました。物品については、他の避難所と同様に、市が集中管理している食料や毛布、パーテーションなどを必要に応じて届けることとなります。

地震や風水害などの災害時に、市も災害対策本部を設置し、消防団に出動を要請するな

ど、速やかな対応を図りますが、15分から30分程度の準備時間が必要となります。

しかし、その間にも倒壊した家屋の下敷きになるなど、迅速な対応を必要とする場合があります。その場合に大切なのは、隣近所の助け合い、すなわち「共助」であると思います。行政と地域が一体となり、災害に対応するためにどうしたら良いか、さらに皆さんと協議したいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑥

地震の後、避難所に指定された施設に入るには一級建築士の確認が必要とされています。しかしながら、市役所にいる一級建築士の数は限られており、市内全域を確認するとなると時間がかかると思いますので、各地区の一級建築士の方と有事の際の契約を交わし、早く避難所に入れるような体制構築が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

回答⑥

現在のところ、まだ正式な契約や協定締結には至っておりませんが、今後取り組んでいきます。[担当部署：地域防災課]

質問⑦

避難所として指定されている多西小学校の備蓄庫には備蓄がないという話を聞きました。よく災害時に備え3日分の備蓄が必要との話を聞きますが、小中学校に避難した際に、水や食料はどうなるのでしょうか。

回答⑦

備蓄は市全体で5か所に分散して行っています。東日本大震災では各学校が避難の拠点として機能を果たしているとともに、文部科学省でも学校と地域との連携を図り、避難所として積極的活用を図ることとしているため、本市においても各学校における備蓄を検討したいと思います。

市が備蓄している食料は、6万食程度であり、ペットボトルの水と合わせ、有事の際にはそれがすぐ配備できるようになっています。

また、各家庭においても、3日分の食料や水の備蓄に努めていただくようお願いします。[担当部署：地域防災課]

質問⑧

高尾地区の小学生は、増戸小と五日市小のいずれかに通学することとなっていますが、災害時に、子どもは増戸小に、親は五日市小に避難して、離れ離れとなる状況が懸念されます。こういった点について、市はどのように考えているのでしょうか。

回答⑧

高尾地区に限らない全市的な課題として認識しています。同一の町内会の方が、避難の際に2つの避難所に分かれてしまうなどの状況もありますので、防災・安心地域委員会で課題として取り上げ、整理をしていきたいと思っています。[担当部署：地域防災課]

質問⑨

乙津地区、青木平地区の避難場所としてふるさと工房があると思いますが、避難場所に含まれていないのはなぜでしょうか。

回答 ⑨

避難場所は屋外の平場、避難所は屋内の建物として使い分けをしており、ふるさと工房は「避難所」となります。避難場所としてふるさと工房の屋外駐車場も利用できますので、有事の際はふるさと工房に避難して下さい。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑩

養沢地区では養沢センターが避難場所となっております。養沢センターから奥は1本道で、木和田平、神谷、上養沢の3つの集落がありますが、これらの集落は有事の際に養沢センターまで出てこれないのではないのでしょうか。

養沢地区は土砂災害防止法の警戒区域に指定されている場所もあり、災害時に一時避難場所に避難できるか不安です。

回答 ⑩

養沢川沿いが警戒区域に指定されており、有事の際に養沢センターまで出てこれないのではないかという不安は当然のことと思います。

孤立の可能性も考慮し、物資等は奥の地域にも備蓄をさせていただいておりますが、さらに詳細な検討を行い、対策について相談をさせていただきたいと思います。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑪

小宮地区ではふるさと工房と小宮小学校体育館が避難所として指定されていますが、ふるさと工房は利用勝手に問題があるため、施設整備をお願いします。

回答 ⑪

ふるさと工房につきましては、紙漉きを行っている作業所のトイレは使用できるものの、下水道には未接続のため、今後整備が必要であると考えています。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑫

平成24年4月から小宮小学校が五日市小学校へ統合されることに伴い、小宮小学校の校舎を避難所として指定してもらうことはできないのでしょうか。

回答 ⑫

小宮小学校については、現在、学校施設の活用について検討も進められておりますので、その後、校舎も避難所として指定できるか検討したいと考えております。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑬

戸倉・小宮地区では有事の際に連絡網が全て遮断される可能性があると思いますが、その際の連絡方法は何か検討しているのでしょうか。

回答 ⑬

連絡網につきましては、孤立防止対策として、衛星電話が有効であると考えています。市でも3台の衛星電話を配備し、孤立してしまう恐れのある地域には、防災無線機の配備を積極的に進めています。

可搬型の防災無線機7台を各地域委員会に配備することで検討を進めておりますが、その中では、孤立する恐れのある地区に優先的に配備を進めるべきとの意見もあります。防災・安心地域委員会とさらに検討を重ね、市と直接連絡がとれる防災無線機の配備を進め、孤立の防止を進めていきます。[担当部署：地域防災課]

(3) 防災倉庫及び防災用品に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

防犯や防災のベストが1年ほどの間に3着も届いていますが、無駄ではないでしょうか。

回答①

お配りしているベストは、確かに3種類あります。

青色→防犯パトロール用ベスト（町内会・自治会から要望があり、希望枚数を配布）

黄色→防災・安心地域委員会委員用ベスト

赤色→防災リーダー用ベスト

それぞれで使用目的が異なるものですので、ご理解をお願いします。[担当部署：地域防災課]

質問②

有事の際に、消火栓の上に車が駐車していると、使用をすることができません。消火栓の位置を示す看板設置などを考えていますが、位置が示された地図等はいただけるでしょうか。

回答②

消火栓を含め、水利の地図を市で保有しています。消火栓は蓋に黄色の印をして、下水道のマンホールと区別ができるようにしています。また、防火水槽については、近辺に目印となるマークを掲示し、防火水槽の位置が分かるようにしております。

【地図の配布について】

消防水利を地図上に落とししたものとしては、消防署から提供された大判の図面がありますが、現在、消防水利台帳管理システムを構築するため、委託業者に貸し出し中です。

配布を行うためのデータではありませんが、平成24年度以降、前述のシステム稼働時には、市独自に印刷することが可能となりますので、自主防災組織等で地域の防災活動に活用するというのであれば、提供していきたいと思っております。[担当部署：地域防災課]

質問③

地区内の消火器の本数や所在、防火用水の位置を示した図面は存在しているのでしょうか。

回答③

市では、消火器や防火水槽、消火栓の配置図を保有しております。現在、デジタル化を進め、地域の皆さんに分かりやすい配置図の作成に取り組んでおります。

なお、消火器については、点検を行うとともに、消火剤の詰め替えも行っています。[担当部署：地域防災課]

質問④

地域で災害時の非常食や飲料水の準備を進めたいと考えていますが、どの程度準備したら良いかが分かりません。アルファ米や乾パン、飲料水など、人口に対してどの程度準備したら良いかの目安はあるのでしょうか。

回答④

市では、人口の1割の方が被災して、3日間過ごせることを想定した備品の準備をしています。被災される方の人数を想定し、その3日分の量が基本になると思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

市では、災害時の非常食等をどの程度準備しているのでしょうか。

回答⑤

現在の市の備蓄食料はアルファ米で約6万食、クラッカーが1100人分です。

必要な量は、7.5万食と考えており、これは、人口の1割の方が被災して3日間過ごすことを想定して算出しています。

【備蓄食料の必要量（7.5万食）の確保に向けた取組状況について】

備蓄食料については、保存年限（消費期限）があるため、現在、必要数を保持するために、毎年一定量のアルファ米等の入替を行っています。現在の備蓄については、東日本大震災発災前に策定された地域防災計画を基に整備していますが、市の地域防災計画の基になっている東京都の地域防災計画が平成24年夏に見直される予定であり、被害想定等も見直されることが想定されます。今後、東京都の計画に合わせた修正を行わなければなりません。その際、必要な備蓄量等についても再考し、新たな基準で整備を進める必要があると考えています。[担当部署：地域防災課]

質問⑥

雨間地区は会員数も多く、非常食等を準備する際に、現在の防災倉庫では小さすぎます。市では、大きな倉庫を設置する考えはあるのでしょうか。また、補助金をいただくなどにより、大きな倉庫を設置してしまっても良いのでしょうか。

回答⑥

現在の防災倉庫は確かに小さいと思いますので、防災の取組を見直していく中で、どれくらいの大きさのものがいいかなど、地域の皆さんと協議しながら進めさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

質問⑦

防災倉庫について、町内会では、市からいただいた倉庫の他に、町内会の財源を使用して新たなものを造ろうという動きがあります。その際にどれくらいの機材を入れたら良いのか、アドバイスをお願いします。

回答⑦

防災倉庫の基準については、防災・安心地域委員会や町内会・自治会とも協議させていただき、なるべく早く方向性を出していきたいと思っています。

【防災倉庫の基準に関する協議状況について】

防災・安心地域委員会本部会等との協議の中では、地域が抱えるハザード（危険）はそれぞれ異なるため、防災倉庫の配備品についての一律的な基準を設けることは困難であるという結論に達しています。防災担当としてコメントを述べることはできますが、地域のリスクは住民の方々が最もよく把握していることから、地域の実状を勘案したうえで、必要となることが想定される機材や数量などを決めていただくのが最良と考えています。

[担当部署：地域防災課]

質問⑧

平成3年に防災倉庫を貸与してもらい、その中にはヘルメットや土のうがあります。ヘルメットは20年を経過していますが、耐用年数などは問題ないでしょうか。

回答⑧

ヘルメットの取扱説明書によると、3年から5年で新しいものに取り替えた方が良いとのことでした。また、電話でも確認したところ、耐用年数は定められておらず、使用状況や保管状況で強度に差が出るとのことでしたので、劣化が激しい場合には、新しいものに交換した方が良いと思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑨

9月の台風23号で、一の谷小学校で大きな樹木が倒れ、防災倉庫が転倒したままとなっています。早急な対応をお願いします。

回答⑨

対応が遅くなり、大変申し訳ありません。現状は把握しておりますので、早急に対応します。

【その後の対応状況について】

一の谷小学校敷地内の防災倉庫については、樹木を撤去し、11月7日に使える状態に復元しました。[担当部署：地域防災課]

質問⑩

各家庭で保有する消火器を持ち寄り、消防署に点検をしてもらうことになりました。市も防災設備には詳しいと思いますが、点検の後、買い替えなどの助言もしていただけるのでしょうか。

回答⑩

消防署での点検の結果、消火器の買い替えや消化剤の詰め替えが必要となった場合には、市でも業者を把握していますので、情報は提供できると思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑪

消防団が消防活動に際し、ホースが切れていて放水ができないという話を聞ききましたが、防災に関することなので優先的な対応をお願いします。

回答⑪

消防団のホースについては、操法大会など、様々な機会を捉えて確認してきましたが、

さらに調査をさせていただきます。

【消防団のホース等の対応状況について】

消防団の資機材の状況等については、随時、団から情報が寄せられるので、その都度対応しています。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑫

発電機を7地区に各1台手配できるとのことですが、災害時に防災・安心地域委員会が円滑に操作できるよう、講習会等の開催をお願いします。

回答 ⑫

発電機が災害時に円滑に使用できるよう、防災・安心地域委員会で講習会などを実施したいと思います。[担当部署：地域防災課]

(4) 防災行政無線に関するもの

質問 ①ーア

防災行政無線は、聞こえづらい、うるさいなどの様々な意見もあると思いますが、会長としては、防災行政無線の内容を正しく確認したいと思います。そのため、家屋内で防災行政無線が聞けるラジオのような設備があると良いと思うのですが、何か良い方法はないでしょうか。

質問 ①ーイ

台風の接近など、風雨が強い中で屋内にいますと、防災行政無線の音声がかき消えたり状況です。防災・安心地域委員会に無線機が配備されるということですが、町内会長・自治会長にも無線機を配備してもらえれば、会長から情報伝達がされると思いますので、検討をお願いします。

質問 ①ーウ

軍道地区では防災行政無線がほとんど聞こえません。かつては各家庭に個別の無線機がありました。今はそういう仕組みもないようです。高齢者には、この防災行政無線からの情報が頼りですので、何らかの対応をお願いします。

回答 ①

防災行政無線が風雨により聞こえづらいという意見を多数いただいております。そのため、放送内容を確認していただく方法として、自動応答システムの運用を平成24年1月から開始することとなりました。

放送が聞き取れなかった場合に問い合わせいただければ、放送内容が分かるようになります。

また、町内会・自治会連合会では、東京都の助成事業である「地域の底力再生事業」を活用し、町内会・自治会に無線機を配備する予定です。無線機の配備は、11月20日の防災訓練までに行いたいと思います。

さらに、7つの防災・安心地域委員会にも無線機を配備し、救急、災害などの市からの情報を発信するとともに、災害時に各地区で発生した被害も迅速に市の災害対策本部に報

告できるような体制を構築します。

これらのことで、地区内の連絡網の強化が図られることになると考えています。

ラジオなどの戸別の受信機の配備については、市民の皆さんも交えた防災行政無線の検討委員会を設置し、そこで検討をしたいと思います。現在、防災行政無線はアナログ放送ですが、デジタル放送化やFM放送化など、柔軟な視点で検討をしていきますので、何かご意見があれば、お寄せいただきたいと思います。

【無線機の配備状況について】

各町内会・自治会で購入し、11月20日の総合防災訓練実施の際、その通信機で通信訓練を行っています。[担当部署：地域防災課]

質問②

自動応答システムも無いよりはあった方が良いとは思いますが、防災行政無線の放送内容がしっかりと聞き取れるよう、改善をお願いします。

回答②

防災行政無線のスピーカーの方向の調整などを行い、さらに、放送が聞こえにくい場所のうち、2か所については、子局を設置し、聞き取れるようにしたいと考えております。

しかしながら、それでも聞こえにくいという状況もあると思いますので、防災行政無線の放送内容を把握できるような対策も実施していきます。[担当部署：地域防災課]

質問③

防災行政無線は、内容の重要度に応じて、音声やサイレンが変わり、すぐに避難しなければいけないなどの緊急性が分かる仕組みになっているのでしょうか。また、避難指示などが出される場合に、どのように機能するかを教えてください。

回答③

防災行政無線は、通常の放送とは別に、全国一斉に災害の発生や武力攻撃の危険性を伝えるJ-ALERT(J-アラート)というものがあります。J-ALERTのサイレンは特殊なものであり、このサイレンの場合は、大規模な地震など緊急なものと捉えていただきますようお願いいたします。

また、防災行政無線については、聞き取りにくいという意見が多く寄せられておりますので、放送内容を確認するための自動応答システムを来年1月から開始します。

市において避難指示を呼びかける場合など、特殊なサイレンを鳴らすことができるかどうかは、調査してみます。

【調査結果について】

防災行政無線のサイレンについては、火災発生時、迷い人情報、演習・召集で、それぞれメロディ及び吹鳴時間が異なります。また、J-ALERTサイレンについても、地震発生時、テロ行為発生時などで異なります。J-ALERTサイレンについては、市民の皆様にご認知していただけるよう、11月20日の総合防災訓練開始時に吹鳴しました。

現状、機能しているサイレンだけでも数種類あることから、更に異なるメロディのサイレンを吹鳴することにより、受けて側の混乱を招く可能性もありますので、新たに特殊なサイレンを吹鳴する考えはありません。[担当部署：地域防災課]

(5) 救急医療情報キットに関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

東京都の「地域の底力事業」を活用し、町内会・自治会連合会で昨年度から取り組んでいる救急医療情報キットの導入については、対象年齢の引き下げや対象者を拡大したキャンペーンを行い、配布を進めることとなりました。

この救急医療情報キットの取組は非常に良いことで、グループホームなどの施設入居者にも配布して欲しいという声があります。これまでは、独居老人や高齢者のみの世帯を対象としていましたが、グループホームなどの施設入居者、障がいのある方など、対象の拡大について、市の考え方はどうでしょうか。

回答①

救急医療情報キットについては、緊急時の情報伝達手段として有効とされており、消防署でも指令所の地図にキット保有者の情報が表示される仕組みとなっています。その結果、救急隊員がすぐにキットを冷蔵庫から取り出して、患者さんの情報を確認できるようになっています。

施設入居者について、職員が常駐しているような場合には、その職員が情報を把握していると思いますが、グループホームについては、入居者による共同生活体であるため、町内会・自治会の方で交流をしていただき、配布等についても働きかけをしていただくのが良いと思います。

市としても、高齢者を対象に、救急医療情報キットの配布を充実していきます。[担当部署：地域防災課]

質問②

町内会・自治会連合会で取り組んだ救急医療情報キットは非常に有意義な取組だと思いますので、対象を75歳以上の高齢者のみの世帯から、若い家族などに拡大してはどうでしょうか。

回答②

今後も配布を続け、救急医療情報キットが不足した場合には、高齢者支援課の施策として取り組み、対象を拡大するという方法もあると思います。また、障がいのある方にも有効な救急の手段であるため、対象を広げる方向で活用を図っていきたいと考えています。

【現在の取組内容及び今後の予定について】

救急医療情報キット事業は、町内会・自治会が主体となって行っております。市は、今後の予算の確保、町内会・自治会は、申請受付、登録、配布というように、役割を分担しながら継続したいと考えています。このような中で、高齢者の方をはじめ、障がいのある方にも有効な救急の手段と考えておりますので、予算の確保について、取り組んでいきたいと考えています。[担当部署：障がい者支援課、高齢者支援課]

質問③

救急医療情報キットの配布について、介護施設の方から町内会長に直接問合せが入りました。希望者は野辺地区にお住まいの方で、連絡のうえ、訪問しようと考えておりますが、そのような対応でよろしいでしょうか。

回答③

訪問介護をしている事業者が利用者から相談を受けて、問合せに至ったものと思いますので、ぜひそのような形で対応をお願いします。[担当部署：地域防災課]

質問④

救急医療情報キットと似た機能を有するもので、緊急カードというものがあります。これも、氏名や血液型等を示すものですが、防災対策の一環として市民の皆さんに所持してもらってはどうか

回答④

こういったカードを笛（ホイッスル）の中に入れて、持ち運ぶという方法があることは承知しておりますので、今後、検討させていただきます。[担当部署：地域防災課]

(6) ヘリポートに関するもの

質問①-ア

同じ山間部であっても、檜原村ではヘリポートが2、3か所整備されています。ヘリコプターにより怪我人等を速やかに搬送することで、命が助かる場合もあります。

本市においても、災害により深沢地区や養沢地区の道路が寸断された場合を想定し、両地区に消防庁のヘリコプターが離着陸できる場所を整備する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

質問①-イ

軍道地区と養沢地区は、大災害で道路が寸断された場合、孤立してしまいます。戸倉地区では戸倉グラウンドでヘリコプターの離着陸ができ、災害時に活用が可能とのことですが、養沢地区においても、農地などのヘリコプターが離着陸できる場所の確保をしているのでしょうか。

回答①

本市では、戸倉運動場と小和田グラウンドがヘリポートとして指定をされています。深沢地区と養沢地区についても、ヘリポートの必要性は認識しており、養沢地区では、ヘリコプターの離着陸に適した場所の検討を行っております。

地域の皆さんや消防庁にも相談し、ヘリコプターの離着陸が可能な場所について、確認作業を進めていきます。[担当部署：地域防災課]

(7) 土砂災害防止法に関するもの

質問①

東京都で崖崩れの危険性がある地域の調査を行ったことがあると聞きましたが、市は把握しているのでしょうか。調査結果や調査結果が掲載された地図の開示をお願いします。

回答①

東京都は、平成19年から、崖地、土石流や地滑りが起こりそうな場所の調査を行い、傾斜角度が30度以上で、高さが5メートル以上ある場所を急傾斜地として指定を行いました。

今年は西秋留地区と多西地区にて、航空写真を用いて、危険な場所や影響が出る場所等の説明会が行われます。

地図等は説明会までにある程度のものが作成されることとなっており、現在はありません。東京都が示す危険箇所については、東京都のホームページで確認することができます。
[担当部署：地域防災課]

質問②

御堂中学校が避難所に指定されていますが、先に開催された土砂災害警戒区域の指定に関する説明会で、すぐ裏の山が土砂災害警戒区域に指定されていると聞きました。警戒を要する場所への避難は不安があるのですが、避難所の変更などはあるのでしょうか。

回答②

傾斜が30度以上で高さが5メートル以上のところは、急傾斜地に該当し、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受けることとなります。

御堂中学校は一部が指定を受ける状況となりますが、土量がどの程度あるかなどを東京都から示してもらい、危険度を検証し、避難所として使用できるのかどうかを検討していきます。

また、指定の状況は、町内会・自治会ごとに作成するハザードマップにも反映していきます。
[担当部署：地域防災課]

質問③

落合地区では、最終的な避難所が小宮小学校となります。小宮小学校は、昨年に耐震工事が終わりましたが、裏側には崖があり、避難場所で災害に合う不安があります。補強工事等の予定はあるのでしょうか。

予定がないのであれば、補強工事がなされるよう努力をお願いします。

回答③

小宮小学校の裏側は、土砂災害警戒区域の関係で、急傾斜地の指定を受け、危険な要素があるとされています。

東京都からの説明もありましたが、土砂災害警戒区域の指定は、危険喚起の要素が強く、指定された場所を工事するものではありません。

しかしながら、東京都の指定によるものですので、避難所の建物の強化に関する補助金の創設について、東京都の防災担当課長会等で要望しようとの動きも出ております。

市としては、すでに要望を行っておりますので、引き続き要望を続けていきます。
[担当部署：地域防災課]

質問④

戸倉・小宮地区は崖地や沢、川が多く、土砂ダムができる可能性があると思います。地区内でも山が崩れている場所や動いている場所もありますし、ゲリラ豪雨などの集中豪雨もあり、心配ですので、東京都への要望等を通じて、危険個所に工事を行っていただくことはできないでしょうか。

回答④

工事については、急傾斜地法もありますので、地域の皆さんと相談させていただきながら、東京都等への要望を続け、工事の実現につなげていきたいと思っています。

その場合には、危険箇所について相談をさせていただきます。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

土砂災害について、平成20年に五日市地区・戸倉地区の説明会があり、平成22年に戸倉地区の説明会がありました。説明会で配布された地図には、十里木のバス停から石船橋までの間の左側斜面に「地滑り」と表示されていました。

しかしながら、最近の地図ではこの「地滑り」という表示が消えていると聞きました。

「地滑り」という指定は、砂防学会の調査によって行われ、簡単には外せないと聞いていたのですが、これにはどういう経過があったのでしょうか。

回答⑤

ご指摘のとおり、「地滑り」の表示がありましたが、「急傾斜地」としての指定を受けたことで、「地滑り」の表示は消えることとなりました。

地滑りの対象から外れたということは承知していますが、詳細は調査のうえ回答いたします。[担当部署：地域防災課]

(8) その他

質問①

あきる野市にはハザードマップは存在しているのでしょうか。立川断層に伴う地震の予測など、地域に見合った具体的な内容を盛り込んだマップがあれば、対策を講じやすいと思います。

災害はいつ起こっても不思議ではありませんので、とりあえず地震と水害に関する情報を記載したマップを作成して欲しいと思います。

回答①

現在、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定が行われており、これに併せて、土砂災害や水害などの情報も盛り込み、ハザードマップを作成する予定です。

現在提供できる情報を掲載した地図の作成については、検討課題とさせていただきます。

【検討結果について】

ハザードマップには、地域が有するハザード（危険）を明記しなければなりません。市では現在、ハザードマップに明記すべきデータを有していませんが、東京都により、土砂災害防止法に基づく急傾斜地崩壊危険区域指定事業が進められていることから、そこで得

られた調査結果を、避難所などの情報と併せ、ハザードマップに盛り込む予定です。[担当部署：地域防災課]

質問②

防災リーダーの研修の中で、防災マップの作り方について学ぶ機会があり、さらにきめの細かいものを作らなければならないと感じました。町内会と自主防災会で連携し、二宮のまちを見直し、町内会なりのハザードマップを作成したいと思います。一時避難場所や避難場所、避難所、危険箇所、避難ルートなどの情報を記したマップを作り、会員宅に配布したいと思いますが、東京都や市の補助制度はあるのでしょうか。

回答②

宝くじや東京都の「地域の底力再生事業」などの補助制度もありますので、市で調査を行い、活用できそうなものをお知らせいたします。

【補助制度の状況について】

これまで、宝くじや東京都補助制度（「地域の底力再生事業」）などが補助制度として活用できましたが、対象や要件については年度ごとに見直しも行われています。平成24年度以降も、補助事業として活用できるものがありましたら、随時、お知らせいたします。

[担当部署：地域防災課]

質問③

11月20日に予定している防災訓練において、野辺地区では独自に水防訓練などを予定し、秋留台消防署から機材を借りることとなっていました。消防署から総合防災訓練に機材を使用してしまうため、貸し出しができないとの連絡が入りました。これには何か経過があったのでしょうか。

回答③

防災訓練については、秋川消防署と細部まで調整を行い、各町内会・自治会で行われる防災訓練についても、可能な範囲で支援していただけるようお願いしています。

ご質問いただいた件は、人員配置の関係かもしれませんが、状況を確認してみます。

【状況確認結果について】

人員及び資材のほとんどが総合防災訓練のメイン会場に集まってしまったため、不足が生じたようです。[担当部署：地域防災課]

質問④

9月に自家用井戸の調査を行い、雨間東郷では60件くらいの方の協力をいただけるところとなりました。水質調査を行うとのことですが、スケジュールはどうなっているのでしょうか。

回答④

井戸水の調査は、皆さんの協力により、約460か所の登録をさせていただきました。今後、市内を500メートルメッシュに区切り、井戸の位置や現状の調査を実施する予定です。

その後は、生活用水として使用できる井戸を絞り込み、詳細な調査をしたいと思います。

[担当部署：地域防災課]

質問⑤

現在の自家用井戸は、かつてのような手汲みの井戸はほとんどなく、モーターによるポンプで汲み上げるものが大半です。そうした井戸は、災害で停電した場合は使用できないのではないのでしょうか。

回答⑤

生活用水として使用できる井戸を絞り込む際に、モーターか手汲みかも選別していきます。

そのため、500メートルメッシュに区切った際に、生活用水として使用できる井戸がない場合は、近隣の地区から汲むことになると思います。[担当部署：地域防災課]

質問⑥

井戸の登録について、登録した以外にも多数の人が協力してくれる状況ですが、登録は随時受け付けてもらえるのでしょうか。

回答⑥

井戸の登録の申し出は、早い時期であれば対応させていただきます。

【現在の受付状況について】

登録については、現在でも随時行っています。[担当部署：地域防災課]

質問⑦

災害時に滝山街道（国道411号）が通行止めになるということですが、その影響を市はどのようにとらえているのでしょうか。

回答⑦

緊急輸送道路は、阪神淡路大震災での教訓を踏まえて、緊急時の輸送等を円滑に行うため、東京都知事が指定した道路で、災害応急対策に従事する車両以外の交通を規制し、緊急交通路を確保することになります。

滝山街道は、市内を南北に結ぶ大動脈ですので、災害時の避難・救助をはじめ、物資の供給、施設の復旧等、応急活動を広域的に実施するために必要不可欠な路線です。

仮に、通行不能となった場合には、その影響は大きいと認識しておりますが、他にも五日市街道（都道7号線杉並・あきる野線）や陸橋通りなどの緊急輸送道路等がありますので、あきる野市が孤立するということは無いものと理解しております。[担当部署：管理課]

質問⑧

災害時に、市内で滝山街道以外に通行止めとなる道路はあるのでしょうか。

回答⑧

災害時の運搬路を確保するため、東京都から特定緊急輸送道路というものが示されています。南北を結ぶ滝山街道、市役所に災害対策本部が設置されることによる五日市街道、また、陸橋通り、檜原街道、山田交差点から日の出町方面へ向かう都道185号です。

また、家屋の倒壊により特定緊急輸送道路が通行できなくなることを防ぐため、道路幅員の半分の高さの家屋について、東京都と連携して耐震調査を行うこととなっております。[担当部署：管理課]

質問 ⑨

立川断層による直下型地震が30年以内に来るなどの話を聞きました。そうした場合、国道16号の内側に車両の乗り入れが禁止になるとのことですが、どういうことでしょうか。

回答 ⑨

東日本大震災に伴い、立川断層などの活断層による地震の発生率が高まったとのことですが、これは、非常に危険が高まったということではなく、地震が起こる可能性は常にあると認識をしていただきたいと思います。

地震の際の交通規制は、緊急車両の通行のため、五日市街道や睦橋通り、滝山街道などの「幹線道路」が対象となり、一般車両の通行ができなくなります。また、これらの道路の通行が遮断されないよう、道路沿いの建物に対する取組も行っていきます。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑩

前回の懇談会でも提案させていただきましたが、ブロック塀の撤去に対する補助や生垣の設置補助などを行う予定はないのでしょうか。

避難訓練の際に、ブロック塀の倒壊の危険性などについて指摘がされており、現状と今後の見込みはどうなっているのでしょうか。

回答 ⑩

現在のところ、ブロック塀の撤去補助の制度はありません。鉄筋の入っていないブロック塀の改修について、補助制度の創設の予定はありませんが、防災に関する気運が高まる中で、検討する場も出てくるのではないかと思います。[担当部署：建設課]

質問 ⑪

発生が懸念される東海地震の予想震度は5程度と聞いています。

市内において、新耐震基準を満たしている住宅がどれくらいあるかなど、市では把握されているのでしょうか。

回答 ⑪

一般の住宅に対する耐震化の状況について、平成19年度のデータと平成27年度の前測データが存在しています。

平成19年度では、住宅が3万1000戸あり、そのうち耐震基準を満たしている住宅は2万3000戸、耐震化率は74.6%となります。

平成27年度では、推計で住宅が3万6200戸あり、そのうち耐震基準を満たすものは3万1100戸と予想しています。

目標は耐震化率90%の3万2580戸としているので、1480戸の耐震化を進めることとなります。

耐震化を推進するため、耐震診断で2万5千円、耐震化工事で30万円を上限とした補助制度があります。[担当部署：都市計画課]

質問 ⑫

9月21日の台風15号では、夫婦橋近くの杉林で60本のスギが倒れるなど、菅生地区でもかなり荒れ模様でした。その中で、満地峠近くに住む方から、山が崩れそうだとの連絡が入り、現地を確認したところ、地面がかなり緩んでいるとともに、水が流れる溝もできていました。

市の地域防災課もすぐに現地に来て、避難などについて助言をしていただき、大変感謝しています。

今回は避難をせずに済みましたが、水が流れた溝への対応が必要だと思います。この土地の所有者に対し、市は何か働きかけができないでしょうか。もし、市の方で対応が難しいということであれば、地域から働きかけをしたいと考えております。

回答 ⑫

市でも土地所有者に対し、事情を説明し、対応を要請したいと思います。また、地域でも話をさせていただき、両面から要望していくのが良いと思います。

【その後の対応経過について】

現地調査を行った結果、流れ出ている水については、自然地形によるものであることが判明しました。このことについては、地区会長及び連絡された方へ説明済みです。[担当部署：地域防災課]

質問 ⑬

三内地区では、先の台風で、道路で沢からの水が飲み込めなくなり、冠水騒ぎがありました。道路が少し低くなっている箇所は水没し、土のうで対応しましたが、50センチほど掘れてしまいました。

こういった事態に対し、市の対応はどうなるのでしょうか。

回答 ⑬

7月と9月に大きな台風があり、三内地区では市道の雨水が住宅に流れ込むという事態が発生しました。市道に降った雨が住宅に流入することのないよう、雨水排水施設から河川に放流が行われるよう工事をしたいと考えております。[担当部署：建設課]

質問 ⑭

先の台風で、三内川沿いの道路が一部陥没しました。三内川上流部には住宅や道路もあり、西多摩建設事務所での調査が行われたと聞いています。市ではこれらの情報を把握していると思いますが、地区会員に周知する必要があるため、自治会長にも情報提供をお願いします。

回答 ⑭

館谷の交差点から、三内橋を渡ったすぐ左側に位置する市道三内3号線の三内53番地2号付近で、約40mに渡る崩落がありました。三内川は砂防指定を受けているため、先ほど冠水があった場所も含め、西多摩建設事務所でもう壁等の砂防工事をしてもらうこととなっています。また、三内川の下流部でも、一部具合が悪い場所がありますので、合計3か所の対応を東京都に依頼しています。

崩落箇所は、現在も通行止めとなっておりますが、期間等については不明であるため、調査のうえ、回答させていただきます。

また、地域への災害に関する情報交換や意思の疎通を徹底していきます。

【通行止めの期間及び今後の対応について】

12月議会において、災害復旧工事として予算を確保し、現在、業者選定の手続きを進めておりますが、道路通行止めの期間は、工事完了予定の平成24年3月中旬までと考えております。[担当部署：建設課]

質問⑮

中村自治会内に老朽化した市営住宅があり、居住者も10人弱となる中、市としても今後の取扱いを検討していることと思います。中村自治会は、三方を川で囲まれており、地区住民約700人が一度に避難できるような広場もないので、市営住宅の跡地に防災拠点となる公園の設置をお願いします。

回答⑮

各地区に点在している市営住宅を統合した新たな市営住宅の建築を進めており、財源を捻出するため、各地区の市営住宅跡地は売却する予定です。しかしながら、防災拠点となる公園の設置も重要であると思いますので、地域の皆さんの意見も伺いながら、市営住宅跡地の取扱いについて議論したいと思います。[担当部署：施設営繕課]

質問⑯

立川断層の話をよく聞きますが、戸倉地区にも盆堀地区から星竹地区にかけて断層が走っていると聞きました。このことを市では把握しているのでしょうか。また、危険性などについて調査が必要なのではないでしょうか。

回答⑯

断層にも火山という活火山、休火山、死火山と同様の分類があり、立川断層は活火山、すなわち活断層となります。活断層は全国にあり、国の地震予知連絡会が調査を行っています。

戸倉地区には川上構造線がありますが、これは活断層ではなく、過去の地殻変動の痕跡のようなものですので、危険性が高いということはありません。[担当部署：地域防災課]

質問⑰

3、4年前に、秋川キララホールで防災に関する講演会を受講し、その際に講師の方からあきる野の大地は心配ないという話を聞きましたが、市の見解はどうでしょうか。

回答⑰

あきる野の地盤は非常に安定しており、東日本大震災においても、他の地域より低い震度を記録していました。しかし、安全だとは言いきれません。立川断層による被害予測では、この地域でも震度5強の揺れが起こる可能性を指摘されているため、家具転倒防止器具の設置など、町内会・自治会と連携して日頃からの備えをしていく必要があると思います。[担当部署：地域防災課]

【意見】

■近年のゲリラ豪雨は予想が難しく、被害が不安です。

先の台風で桜の木が折れて、電線が切れてしまい、市の救援を要請しました。他の対応の

ため、若干時間はかかったものの、風雨が激しい中、3人の職員が対応をしてくださいました。
枝を撤去してくれ、非常に助かりました。

- 3月11日の東日本大震災において、戸倉地区の光厳寺の大桜の法面が崩壊しましたが、1月27日までを工期に、市が補修対応してくれたことに感謝しています。

(2) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

3・4・6号線の永田橋から上がった坂のところで、自転車が細い歩道を勢い良く通行し、大変危険であり、先日も普通車と自転車との接触事故がありました。

東京都では、道路が拡幅されれば、歩道と自転車道を分離してくれるとのことですが、それまでの間、どのような対応をしたら良いのでしょうか。

回答①

規定以上の幅員のない歩道について、自転車の通行は禁止となっておりますので、警察に取り締まりを強化してもらうよう要望します。[担当部署：地域防災課]

質問②

防犯について、市の担当部署はどこでしょうか。また、防犯に関する市の取組はどのようなものでしょうか。

回答②

防犯については、地域防災課で所管しています。

取組内容については、管轄する警察署によって若干異なっている面があります。

五日市警察署管内では、自治会長が防犯協会の理事となり、専属の事務員もいるなど、警察と連携をした自発的な防犯活動が展開されています。そのため、市は補助金を拠出するなどの支援を行っている状況です。

福生警察署管内では、防犯協会の事務局がなく、市が事務局的な役割を担うなど、実務的な面での支援を行っております。

また、市の取組として、安心メールの配信や防犯カメラの設置、LED防犯灯の設置などを行っています。[担当部署：地域防災課]

質問③

あきる野市の警察署は、五日市警察署と福生警察署に分かれています。

防犯に関する情報の取扱いなど、円滑な対応をしてもらうには、警察署を一本化するのが良いと思いますが、どうしたら良いのでしょうか。

回答③

合併によりあきる野市が誕生して20年近くなる中、警察署は一本化した方が良いと考えています。しかしながら、警察にも現在に至る経過があり、市が積極的に音頭をとるのは難しい状況です。

このため、市民の皆さんや警察と連携関係にある交通安全協会、防犯協会の力が必要であります。

市としては、警察と皆さんの仲立ちをするなかで、警察署の一本化に向けた可能性を探っていきたいと考えています。[担当部署：地域防災課]

すので、会館を建築した町内会・自治会に地縁団体の指定を受け、登記するよう指導すべきではないでしょうか。

回答④

会館建築に伴う補助を行う場合には、地縁団体を組織することが要件の一つとなっております。用地についても、個人名義では相続の登記などで不具合がでるため、地縁団体の指定を受け、町内会・自治会で登記をしてもらうようにしております。

町内会・自治会は、連合会未加盟も入れて84の組織があり、そのうちの30団体が地縁団体となり、法人化されています。準備をしている団体も2、3あり、市としても地縁団体としての指定を受けてもらう方向で考えています。[担当部署：地域防災課]

質問⑤

町内会・自治会への補助金の10パーセント削減は、平成21年度から3年間ということであったと思いますが、来年度以降の取扱いはどうなのでしょう。

回答⑤

補助金の削減については、町内会・自治会の皆さんにご協力をいただき、市の経費削減も合わせ、財政状況の改善につながっています。

しかしながら、厳しい景気の動向や社会保障関係経費の伸びを背景に、今後も行政改革を続けていかなければいけない状況であるため、補助金の削減は今後も継続させていただきます。[担当部署：企画政策課]

質問⑥

社会への無関心層や高齢化が進み、町内会・自治会への加入率も下がっています。地域に住んでいるということは、地域の街灯や道路を利用しているということですので、町内会・自治会への加入に関わらず、町内会・自治会において、地区内の住民から共益費というものを徴収するというのはいかがでしょうか。

こうした中で、町内会・自治会への加入促進を図り、町内会費や自治会費の増額により、補助金が削減された分の補填も図られると思います。

回答⑥

街灯の電気代や道路の維持補修費は、税負担で賄うのが原則であると思います。施設利用などは、受益者負担となりますが、御提案いただいた共益費の徴収は、税の二重取りにもなるため、難しいと思います。[担当部署：企画政策課]

質問⑦

市民アンケート調査で、あきる野市が住みやすいという意見が増えたとの話がありました。これは、この地域で横のつながりが強いという面もあると思います。

このつながりを生み出すものとして、町内会・自治会という組織がありますが、淵上町内会の加入率は半分で、この懇談会の意見は、町内会に入っている人のみの意見になるかと思っています。町内会・自治会に入っていない人の意見の吸い上げも大切なことで、地域としても加入促進を図っていますが、うまくいきません。

行政でも、町内会活動や自治会活動に参加してみたくなるような取組をお願いします。

回答⑦

市としては、町内会・自治会の皆さんは地域活動を非常によくやってくださり、感謝しています。地域活動は郷土愛の醸成にもつながるものと思います。

市では、一刻も早く財政を立て直し、社会の担い手である町内会・自治会の皆さんの活動を支援できるようにしたいと考えております。[担当部署：地域防災課]

をしてみたいと思います。

【福生警察署への相談結果及びその後の対応について】

福生警察署の交通規制係に相談したところ、右折信号機を設置するまでの交通量はないため、設置は厳しい状況でありましたが、市では、例年、年初めに「信号機の設置及び改良について」の要望をしておりますので、その中に永田橋の右折信号機を要望いたします。

[担当部署：管理課]

質問④

夫婦橋の架け替えはいつ頃からはじまるのでしょうか。

回答④

平成22年度後半を予定しておりましたが、河川占用の問題でずれ込んでいます。協議は進んでおりますので、年度内には仮設橋の工事に着手できると思います。[担当部署：建設課]

質問⑤

多西小学校区域で、久保坂が狭く危険を感じますが、拡幅や改善がされる予定はないでしょうか。

回答⑤

現在のところ、久保坂の拡幅計画はありません。

道路整備については、主要な幹線道路に関するものなど、まとめて計画的に進めていきたいと考えています。[担当部署：建設課]

質問⑥

館谷217番地付近の防護柵について、工事用と思われる仮囲い6枚の金網柵がバインド線で留められている状況でしたが、9月の台風でバインド線が切れ、現在は、近隣住民によりビニール紐で所々結ばれている状況です。

防護柵の外側は深い崖で、通行量も増えており、しっかりと防護柵の整備・強化をお願いします。

回答⑥

大変危険な状況であると思いますので、現地を確認し、対応します。

【現地確認結果及び今後の対応について】

現地を確認しましたところ、転落防止策としてフェンスバリケードが設置されたので、バリケードが飛ばされないように、応急措置として番線で締め直します。

今後は、道路境界の確認、沿道地権者との調整を行い、転落防止柵の設置を検討いたします。[担当部署：建設課]

質問⑦

盆掘地区の道路の状況が非常に悪く、亀の甲羅のように網目上に舗装が割れていて、高齢者が避難するときにつまずきそうな状況です。

道路舗装の改善などをお願いします。

回答⑦

盆掘地区の道路について、修繕は行っているものの、完璧な修繕まで至っていない状況です。市では、道路の維持管理について優先順位をつけ、計画的に対応したいと考えております。行政改革や財政再建もあと3、4年続く中、それが一段落すれば、道路管理についても、もう少し対応ができるようになる見込みです。

また、市民生活の安全に支障をきたすような場合には、計画とは別に対応する仕組みとしたいと思えます。

新宿の森、港区の森など、戸倉地区の森は様々な活用が図られています。国や都の財源で林道の工事も進んでおり、林道から戸倉の山を眺めると非常に景観が良く、多くの人に見てもらいたいと思えます。

人が訪れるためには、道路補修も必要だと思いますので、計画的な道路の維持管理を進めていきます。[担当部署：建設課]

質問⑧

養沢地区の大岳では、道路がかなり荒れている状況が見受けられます。採石場の事業者からは、災害の際には採石場の重機も地区のために活用したいとの話もありますが、道路が狭くて通行できない可能性があるとのこと。

養沢地区には、その場所をはじめ、神谷の遠藤商店前、小宮小学校前の都道など、狭い場所が複数ありますので、何とか拡幅をしてもらいたいと思えます。

回答⑧

要望いただいた場所は、都道201号十里木御嶽停車場線で、平成22年10月に小宮地区都道整備促進委員会、養沢自治会、軍道自治会から市を通じて東京都西多摩建設事務所に狭隘部分の改良要望を提出しております。

これを受け、都では待避所等狭隘部分の解消に向けて、事業を進めていると聞いております。[担当部署：建設課]

質問⑨

増戸地区は南北の道路が狭く、本数も不足しています。森の下自治会では、明るい社会を考える会を発足し、区画整理の推進などの活動を進めましたが、実現には至りませんでした。

当時から、このままでは消防車も救急車も進入できないとの危険を訴えてきましたが、市では現状をどのように認識しているのでしょうか。

回答⑨

増戸地区にお住まいの方も増えてきており、ファインプラザの北側から武蔵増戸駅に伸びる道路を整備させていただきました。また、今度は東に向かう44号線の整備のため、用地買収も行っております。

市としては、地元の皆さんとの協働により、整備をしていくため、皆さんと話し合いをしながら、計画を立てる必要があると考えております。

防災の観点から必要な道路の整備について皆さんから提案いただく方法もあると思えますし、皆さんと地区計画を策定するという方法もあります。住宅の立地状況から考えて、区画整理の実現は困難だと思いますので、地区計画を策定し、整備を進めていくのが最良

だと思いますが、皆さんとの話し合いの中で、考えていきたいと思えます。

円滑な整備を進めるために、地域の皆さんから声をあげていただき、地域としての考えをまとめるなど、協議をしていきたいと思えます。[担当部署：建設課]

質問⑩

地区計画により道路整備を行う場合、この道路の線形をこのようにして欲しいなどの相談には対応していただけるのでしょうか。

回答⑩

防災道路という観点から考えますと、ある生活道路が狭いのでこの区間だけ拡げるということはできないと思えます。睦橋通り、185号線、352号線などから、緊急車両がどのように進入するかなど、広い面での整備について、皆さんと議論をする必要があると思えます。[担当部署：建設課]

質問⑪

増戸地区の駅へ向かう道路は、通勤通学する人と小中学校へ向かう人で通行量が非常に多い状況です。安全性を確保するため、青梅信用金庫付近の都道に出る道路の拡幅が必要ではないでしょうか。

この件については、増戸自治会長で要望書も提出していると思えます。

回答⑪

ファインプラザの北側の信号付近と青梅信用金庫付近、185号線の歩道設置について要望をいただいております。

しかしながら、185号線が五日市線をオーバーパスすることが決定されているなど、都市計画道路の整備上、要望をいただいた箇所の歩道設置は難しい状況であり、西多摩建設事務所とどのような対応ができるかを調整しております。

具体的な目処は立っておりませんが、信号として、障害があることは承知しておりますので、何らかの方策を検討したいと考えております。

この件は、昨年地域懇談会でも取り上げられています。地域の皆さんを中心に、推進協議会などの組織を立ち上げ、市と地域の皆さんが連携して取組を進めましょうということになっています。

市としても、東京都との交渉は、皆さんの意思が強い味方となります。必要な負担はできるので、何とか前進をさせていきたいと思います。[担当部署：建設課]

質問⑫

担当部署にも要望したことがあるのですが、青梅信用金庫付近の歩道へ出る道路について、拡幅ができないならば、白線の引き直しはできないでしょうか。

回答⑫

白線の引き直しについては、担当部署での対応状況を確認のうえ、検討をさせていただきます。

【現地確認結果及びその後の対応について】

現地を確認しましたところ、道路に引いてある外側線が消えておりますので、外側線工事を実施いたします。

工事予定時期は、平成24年1月末を考えております。[担当部署：建設課]

【意見】

- 185号線の歩道拡幅については、担当部署である建設課から説明を受け、地域においても推進協議会などの組織を立ち上げるという方向性が出ています。現在、関係者の同意を得るなど、組織の立ち上げに向けた取組が進められております。今回の地域懇談会でも意見が出たことを踏まえ、地域でもさらに協議をしたいと思っております。
- 山下自治会内の生活道路の一部が建設課の尽力により復旧し、大変助かりました。また、台風6号により土砂崩れが発生し、市に連絡をしましたら、翌日には市の担当者が確認してくれ、対応をしてくれました。

(2) 街路灯・防犯灯に関するもの

質問①

原小宮地区の住民は、西草花のバス停を利用して、福生駅に通勤していますが、街灯はあるものの、その間の道が非常に暗いです。

途中の「ふれあい橋」は街灯が3本消えています。また、市民プールの脇の道も、樹木が茂っており、街灯を遮っています。特にこの場所は、夏季の夜間は若者が集合しており、通行に危険を感じるという声も寄せられています。

安心して通行できるよう、対策をお願いします。

回答①

ふれあい橋の街路灯については、特に街路灯を消しているわけではありませので、現地を確認し、対応します。

また、公園内が暗く、若者が集合しているという点についても、街灯の明るさなどについて調査します。

【調査結果及び対応状況】

現地を確認したところ、ふれあい橋の街路灯については、点灯しておりませんでしたので、早急に点検修理を行います。

公園灯は、夜間タイマーで消灯するようになっています。ふれあい橋への通路部分については、夜間点灯するよう改良を行います。

また、街路灯の光が樹木で遮らないよう配慮して剪定を行ってまいります。[担当部署：管理課]

質問②

計画停電への対応が関係あるのかもしれませんが、市役所通りなど、街路灯が間引きされている場所があり、非常に暗いと感じています。

この状況はいつ頃まで続くのでしょうか。

回答②

歩道がある道路は、計画停電に伴う節電への協力として、間引きしている場所があり、現在も継続しています。期間については定めておりませんが、市民生活への影響が出てい

るような場合には、状況を確認し、街灯を点灯するなどの対応を行います。

【調査結果及び対応状況について】

市役所通りの街路灯につきましては、間引き点灯をしておりましたが、市民の皆さんから非常に暗いとの指摘もあり、現地確認の上、10月24日以降、全点灯に切り替えています。[担当部署：管理課]

質問③

防犯灯の設置を数年前から要望していますが、順番待ちの状況です。

要望場所が地域の主たる道路になっている、道路が非常に暗いなど、状況に応じて優先的な対応をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

また、設置が困難である、設置に時間がかかるなどの場合には、理由や進捗状況を報告してもらいたいと思います。

回答③

要望をいただいている防犯灯のうち、山田地区のものは平成24年1月に整備予定です。また、西伊奈地区の防犯灯については、設置に当たり、農業従事者の理解が必要な状況であり、今後も交渉を続けていきます。

また、防犯灯の設置に係る報告等は、その都度行っていきます。[担当部署：管理課]

質問④

街路灯や防犯灯の電気が切れ、市に対応を依頼しようとした際に、街路灯や防犯灯の番号が非常に見えづらかったり、破損して不明な状況がありますので、何か改善はできないでしょうか。

また、依頼をしても、対応状況の報告がなく、自分で現地を確認しなければならず、その点についても改善をお願いします。

回答④

昨年も同様の要望をいただいております。今年度の3月を目処に、街路灯や防犯灯の位置を示した資料を作成し、町内会・自治会の会長さんにお配りする予定で作業を進めております。これにより、速やかな修理対応をしていきたいと思っております。

また、街路灯や防犯灯に示された番号が見えづらいとのご指摘もありましたので、それについては、検討をさせていただきます。

対応後の報告につきましては、徹底いたします。

【検討結果について】

市では、平成22年度から5ヵ年計画で道路の再編成等の作業を行っており、この作業にあわせて、順次、街路灯や防犯灯の番号の整理等を行ってまいります。[担当部署：建設課]

【意見】

■山田下分の防犯灯の件などを対応いただき、感謝しています。

(3) 上下水道に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

折立地区の草花団地の下水道整備はいつになったらできるのでしょうか。段上の地区は3年ほど前に下水道の供用が開始されているので、同じ地区でこれだけ差があるのは納得できません。

回答①

草花団地につきましては、下水道を整備するに当たり、ポンプアップ工事が必要であるとともに、道路の管理について課題があり、下水道の整備ができない状況です。

道路は、市が管理している市道と、労信販が管理している私道とがあり、移管についての打合せを行っております。

諸条件が整えば、下水道の整備ができることとなりますが、具体的な時期は不明です。
[担当部署：下水道課]

(4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

小川地区内には避難場所となる公園がありません。今すぐというわけにはいかないと思いますが、これからの課題として取組をお願いします。

回答①

ご指摘のとおり、小川地区には公園がなく、避難場所の関係についても承知しておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。[担当部署：都市計画課]

その結果、0.07あるいは0.08マイクロシーベルトという低い数値であり、秋川地区とあまり変わらない状況です。

今後の測定としては、山間部の8地点も含め、市で測定機器を購入し、定期的な調査を行っていくこととしました。市立の学校、保育園や公園といった公共施設についても、きめ細やかな対応をしていきます。

皆さんにご安心いただけるような環境づくりを目指し、対応しております。[担当部署：環境課]

(2) 農林業に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

東京都のスギ花粉対策事業は、あとどれくらいの期間実施してもらえるのでしょうか。

回答①

東京都スギ花粉対策事業の期間は、現在のところ平成27年度まで予定されています。
[担当部署：農林課]

質問②

森林レンジャーを中心に、多くのボランティアも参加する、すばらしい取組である郷土の恵みの森づくり事業は、あとどれくらいの期間実施してもらえるのでしょうか。

回答②

尾根道及び昔道の整備、景観整備を対象とした郷土の恵みの森づくり事業は、各自治会、町内会の皆さんから提案をいただいた事業に対し、交付金を交付するという形態をとっており、市が進める「市民と協働のまちづくり」を具体化したものとなります。同様の形態をとっているものとして、防災・安心地域委員会の活動に対する交付金制度があります。

豊かな森林はあきる野市の地域特性のひとつであり、市民の皆さんと協働で森づくりを進めていきたいと考えております。郷土の恵みの森づくりについては、一つの事業に対する交付金の交付について、5年間で区切りとしております。その後の対応については、これまでの事業全体の検証を行い、次の段階を検討していきたいと考えております。また、森林サポートレンジャーの支援については引き続き行ってまいります。[担当部署：環境の森推進室]

質問③

山下自治会では日照対策が必要な場所が3か所ありますが、そのうちの1か所のスギ林については森林組合が間伐をしており、以降5年間は伐採ができないと聞きました。

しかし、花粉などがひどく、一斉清掃においても側溝清掃で非常に苦勞するとともに、冬季には道路が凍結し、通学に利用している児童が滑って転倒しそうになっています。

この道路は深沢地区と山下地区のメイン道路ですので、通行に支障がないようにしてほしいと思います。

回答③

現在、市が取り組んでいるスギやヒノキの間伐は、東京都の産業労働局と環境局が所管し

ている補助事業であります。間伐後5年間は樹木の伐採ができないものが産業労働局、25年間の制約を受けるものが環境局の森林再生事業となります。この2つの事業は、東京都と森林所有者が協定を締結しているため、その期間途中のスギやヒノキの伐採は難しくなります。

ご質問の趣旨の日照対策は、市の補助によるもののほか、東京都の花粉対策や森林再生の事業、市の郷土の恵みの森づくり事業などを活用することにより、樹木の伐採を行うこととなりますが、状況によって色々な選択肢がありますので、状況確認も含め、後日調整をさせていただきます。

【状況確認及び調整結果について】

本件は、冬季の道路凍結の解消を森林伐採で実現しようとするものなので、地域懇談会終了後、質問者（山下自治会松村会長）及び都市整備部長との三者で協議しました。その結果、森林所有者との合意が得られていない状況の中では、東京都や市の事業を導入することはできないため、従前から質問者と市管理課との間に対応している凍結防止剤の散布を継続することになったものであります。[担当部署：環境の森推進室、農林課]

質問④

台風15号で、盆堀地区には大きな雑木の倒木が何か所も見られました。今回は直接的な被害はなかったものの、今後、倒木が道路や川を塞いでしまう危険があると思います。山の手入れができない理由から雑木も大きくなっていますので、樹木の伐採に対する補助制度などはないでしょうか。

回答④-ア

雑木の伐採について、日照対策という中では、要件を緩和して対応しております。住宅戸数が1件であっても利用できますので、よろしくお願ひします。[担当部署：地域防災課]

回答④-イ

沢沿いや川沿いの樹木の伐採について、地域が一体となり、地権者の同意が得られるならば、郷土の恵みの森づくり事業で対応する方法もあると思います。

所有者の意向に関係なく、強制的に樹木を伐採する方法となると、道路管理者の権限(道路法)の中で対応は可能かもしれませんが、そのほか東京都や市の事業の方法ですと、対応は難しい状況です。いずれにしても、森林所有者などの地権者の同意が前提となりますので、市と地域で合意形成に向けて取り組むことが必要と考えます。[担当部署：環境の森推進室、農林課]

質問⑤

保安林があったり、森林組合に間伐をしてもらおうと5年間伐採ができないなど、所有者の了解を得られても伐採ができない状況がありますが、伐採する方法はないでしょうか。

回答⑤

東京都補助事業による間伐は、産業労働局と環境局が所管しているものがあります。間伐後5年間の伐採を制約されるものと、25年間の制約をされるものがあります。東京都と所有者との協定契約に基づき、都の負担で山の手入れを実施するものですので、協定の内容に沿った対応となると思います。

樹木の伐採は、森林の所有者も交え、計画的に行う必要があります、その上で、郷土の恵みの森づくり事業や森林再生事業、花粉対策事業など、適切な事業の活用を図る必要があります。地域の中で連携をとっていただき、ご相談をいただきますようお願いいたします。[担当部署：環境の森推進室、農林課]

質問⑥

東京都の森林再生事業で山の手入れをしていただき、大変助かりました。しかしながら、その後25年間は土地の売買ができないとされています。25年間は長すぎると思いますので、この期間の短縮について、東京都に要望をお願いします。

回答⑥

森林再生事業による協定期間の短縮や制約の緩和を求める意見は市にも多数寄せられています。東京都にはすでに働きかけを行っておりますが、今回のお話を受け、引き続き要望をしていきます。[担当部署：環境の森推進室、農林課]

質問⑦

地域振興の観点から、直売所に野菜を出していますが、野菜を加工できるようになると、また違う販売方法ができると思います。しかしながら、自前で工場を整備するのは困難ですので、ふるさと工房の厨房を貸出してもらうなど、地域で気楽に使用できる加工場のようなものを設置していただくことはできないでしょうか。

回答⑦

農産物を加工して出荷するというのは非常に大事な話だと思います。付加価値をつけることで、消費者のニーズにより合わせることができます。加工の話は数年前から出ており、秋川ファーマーズセンターの会員などでも同様の考えを持っております。

東京都の補助制度を活用するのが良いと思いますが、5年後の生産量や売上げ目標を数値化することなどを盛り込んだ計画を作成し、都の事業採択が必要となりますので、農林課にご相談ください。

ふるさと工房の厨房については、施設の大きさなどから加工場としての活用は難しいと思います。[担当部署：農林課]

質問⑧

最近木材をチップ化し、燃料とする技術が進んでおり、色々なところで取引がされているとのこと。戸倉・小宮地区は木材生産が盛んですが、これまでに研究や調査をしたことはあるのでしょうか。

回答⑧

市域の6割が山であり、木材チップについては市としても注目してきました。東京都森林組合では、奥多摩町に木材チップ工場がありますが、間伐材の搬出方法に課題があり、研究をしている段階です。

施設整備費などに億単位の経費がかかるとともに、用地の確保も課題となります。また、木材の搬出ルートも考える必要があります。

現在、郷土の恵みの森構想を推進する中で、農林課とともに林業振興にも取り組んでおりますので、報告できる段階になりましたら、皆様にも報告をさせていただき、連携して

(3) 観光に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

あきる野市の地域資源を示すものとして、2年ほど前に「あきる野百景」が決定されましたが、現在のあきる野百景は、「点」の状態であり、これを「線」にしていく必要があると思ひます。

そこで、「屋根のない博物館構想」というものを提案したいと思ひます。地域の皆さんをコンシェルジェとし、活動をしてもらうことで、地域活性化や地域振興が図れるとともに、地域の横の連携も強化されるのではないかとと思ひます。さらに、地域課題の発掘にもつながるものと思ひます。

また、るのバスについて、単なる移動手段だけでなく、何らかの形で活用が図れると良いと思ひます。バスの停留所ごとの名所・旧跡、食べ物の魅力を発信してはどうでしょうか。そうすることで、バスの活用の幅が広がると思ひます。

回答①

あきる野市の名所・旧跡やあきる野百景を活かした取組として、「みんなで歩くあきる野百景めぐり」マップの取組を進めています。

御提案いただいた地域の皆さんによるコンシェルジェも人のつながりを生み出すものであり、「みんなで歩くあきる野百景めぐり」マップを活用して、グループで散策をすることも、人間同士のつながりを生み出すことになるとと思ひます。

あきる野百景という点を線で結ぶ「みんなで歩くあきる野百景めぐり」マップは、年内の完成を予定しており、町内会・自治会を中心に配布したいと考えています。

今回いただいたコンシェルジェやるのバスの活用などのお話も参考にしながら、観光振興などを図っていきます。[担当部署：商工観光課]

質問②

中古自転車の活用について、あきる野市を訪れる人に、目立つ色に着色した中古自転車を貸し出し、利用してもらってはどうか。青梅市では実践に至っていると聞いています。

回答②-ア

市内各駅の駐輪場に放置された自転車について、再利用を進めています。福祉施設や学校施設で100台以上の要望があり、まずはそちらの対応を行っています。それが落ち着けば、新たな活用方法も可能になるとと思ひます。[担当部署：地域防災課]

回答②-イ

青梅市では乗り捨て方式で中古自転車の活用を進めております。

武蔵五日市駅前でもレンタサイクルの店が開業をしました。また、平成25年度の多摩国体においても、本市はロードレースのコースの一部となっており、秋川流域の観光振興の観点から、自転車の活用について研究を行っています。

自転車の出発場所等も考慮しながら、観光ルートや地域活性化につなげていきたいと思っています。[担当部署：商工観光課]

質問③

私達は横沢で「田んぼの会」として活動をしています、イベントなどを実施した際に、武蔵増戸駅から横沢入までの案内看板がないという苦情が寄せられています。

私達でも対応策を検討し、市に相談をします、対応をお願いします。

回答③

武蔵増戸駅周辺は、横沢入や大悲願寺など、自然、文化などの多くの地域資源が存在しています。

市では、地域資源を示す案内板の設置を進めており、今いただいた件も要望として承知しておりますので、個々の案内板の設置場所など、皆さんと調整しながら対応していきます。[担当部署：商工観光課]

質問④

郷土の恵みの森構想や地域活性化の取組について、戸倉・小宮地区ではほとんどが自治会単位での取組となっており、複数の自治会でやっている事例が見当たりません。

瀬音の湯の年間来場者数は平均して25万人とのことですが、地域活性化を図るには、さらに観光客等呼び込む必要があると思います。長岳の山の一体的な景観整備を図るなど、地域全体での活性化の取組を進め、就労の場の創出も図っていかねばならないと思いますが、いかがでしょうか。

回答④

戸倉・小宮地区全体の活性化についての全体的な考えに関するお話だと思います。市でも、観光のまちづくりということで、観光産業の創出と雇用の促進を進めたいと考えており、観光推進プラン「あきる野ふるさとプラン」も新たに策定しました。その中では、体験型観光を中心に、景観づくりも進めていくこととしています。

あきる野ふるさとプランの推進に当たりましては、戸倉地区、小宮地区が一体となった計画を立てる必要があると考えておりますので、皆さんと協議しながら、活性化に向けてのプランを描いていきたいと思っています。

景観づくりにもつながる郷土の恵みの森づくり事業につきましても、自治会単位から複数の自治会単位と、少しずつ手を広げていく方法もありますので、皆さんと協力しながら、市と協働した森づくりを進めていきたいと思っています。[担当部署：環境の森推進室、地域産業推進室]

(4) 教育に関するもの

質問①

平成23年度から平成25年度の教育委員会の重点施策の中で、平成22年度と項目が変わっていますが、これは項目を集約したということでしょうか。

平成22年度では、「地域社会の教育力強化」という項目がありましたが、平成23年

度では、「地域ぐるみの青少年の健全育成」、「生涯学習活動の支援」というものに変化しています。

回答①

重点施策は、その時々課題を組み込みながら、徐々に増えてきております。今回お配りした重点施策につきましては、市の総合計画に併せて、平成23年度から平成25年度を期間として策定した教育基本計画に示されたものです。

「地域社会の教育力強化」という項目は、「学校支援体制の強化」や「地域ぐるみの青少年の健全育成」などの分かりやすい言葉に変え、継続して取り組んでいます。[担当部署：教育総務課]

質問②

教育委員会が進める小中一貫校への取組の中で、小中連携教育を推進することとなっておりますが、市内には小中一貫校はなく、具体的にどのような取組をされているのでしょうか。

回答②

教育委員会の重点施策である「小中一貫校」につきましては、教育計画の一つとして位置付けており、小中一貫教育に向けた連携の教育が各学校で始まっています。平成22年度では、五日市小と五日市中、増戸小と増戸中、平成23年度では、増戸小と増戸中、西秋留小・一の谷小と西中という形で取り組んでおり、小中学校9年間の教育の連続性を持たせることにより、教育の効果を上げるという趣旨で行っています。

現在は連携するための教育を進めている段階ですので、今年度中には小中一貫教育又は小中一貫校にしていくための方針の策定ができると思います。[担当部署：指導室]

質問③

小中一貫教育の推進に伴い、他市のように、中学校を選択できるような仕組みになるのでしょうか。

回答③

小中一貫教育を推進するに当たり、学区についても検討する必要があると、今年度以降の検討課題としています。[担当部署：指導室]

質問④

増戸地区の防災・安心地域委員会で、防災に関する標語を募集し、子どもが作成した標語が入賞しました。11月3日に表彰されることとなっておりますので、PTAや各学校の全校集会でぜひ褒めてあげて欲しいと思います。

こういった機会に表彰をされたり、褒められたりすることは、防災の意識の醸成にも通じるものだと思います。

回答④

11月3日の文化の日に、まほろばホールにおいて、家庭の日の作文などの子ども達の優秀な作品表彰や、青少年の善行などについて表彰することとなっております。褒めてあげられるような子ども達の活動については、ぜひ市への報告をいただき、それらの機会をとらえて、表彰したり、褒めてあげるなどの対応をしていきたいと考えております。[担当

質問⑤

10月29日から公開がはじまった映画「五日市物語」について、旧五日市地区の住民は大変興味を持っておりますが、市内の小学生や中学生に鑑賞の機会は設けるのでしょうか。

回答⑤-ア

現在のところ映画教室などの予定はありませんが、ロードショーが落ち着いた段階で、来年に向け検討していきます。[担当部署：指導室]

回答⑤-イ

映画「五日市物語」は、ロードショーが終わった後は映像のDVD化が予定されています。地域の皆さんへの公開も考えておりますが、市内の小中学生についても、教育委員会と連携しながら、DVDの活用を図っていきます。[担当部署：地域産業推進室]

(5) 医療に関するもの

質問①

阿伎留医療センターは、医師が不足していると思います。救急医療情報キットに関する取組が進む中、救急車が阿伎留医療センターに行っても対応できる医師がいない事態が発生しているということも聞きました。

こういったことがないよう、医師の充足をお願いします。

回答①

大学の医学部にも要望をしておりますが、医師の確保には非常に苦勞しています。

阿伎留医療センターの規模であれば、平均医師数は50人くらいとのこと。阿伎留医療センターの医師数は、当初41人だったものを46人まで増員しておりますので、あと4人を何とか確保し、50人にしたいと考えています。

着実に状況は改善されているので、もう少しお待ちください。[担当部署：健康課]

質問②

市が実施している特定健康診査の予約が非常に困難であり、ある方は料金を払って受診していると聞きました。特定健康診査の取扱いはどのようになっているのでしょうか。

回答②

特定健診については、実施する医師が一般医療と一緒に実施している都合上、多くの人を診ることができないのだと思います。市としては多くの人に受診してもらいたいと考えておりますので、実態を調査し、回答します。

【調査結果について】

特定健診の実施医療機関数は、22医療機関ありますが、そのうち、五日市地区は、3医療機関であり、秋川地区と比較すると少ない状況です。

また、1日の健診実施数に制限を設けている医療機関もあるため、例年申込みが集中す

る9月の時期には、受診者が希望する日に受診できない状況も発生しています。

五日市地区の実施医療機関を増やすことは困難なため、1日の健診実施数の増について医療機関と調整するとともに、他の医療機関での受診の案内や比較的受診者の少ない早い時期に受診していただくよう周知を行います。[担当部署：健康課]

(6) 武蔵五日市駅前市有地に関するもの・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

あきる野市が所有する武蔵五日市駅前の土地（現在は大半が駐車場として活用）について、活用の方向性を定めるため、平成22年度中に数度の意見交換の場を設けられ、報告書としてまとめられました。

その中では、現在のような駐車場を残すという意見は採用されたようですが、武蔵五日市駅付近のバス駐車場と武蔵五日市駅前市有地の一部を交換するという意見の取扱いはどうなったのでしょうか。

土地の交換について調整し、武蔵五日市駅前の左手を駐車場、右手に物産販売等の施設を配置するようにすれば、五日市の商店街とも連続性が生まれ、地域の活性化にも貢献すると思うのですが、いかがでしょうか。

回答①

バス駐車場と武蔵五日市駅前市有地の土地の交換については、地積の違いや建物の補償の関係などの課題があるため、報告書の中では、あくまでも現在の市有地について、活用を図るとしたらどのような形が適切かという視点で記載をしています。

バス駐車場との土地の交換については、以前から意見をいただいているとともに、市議会でも同様の意見をいただいていますので、さらに可能性を探っていきたいと思います。[担当部署：企画政策課]

質問②

武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果について、五日市地区の18自治会長は把握しておく必要があると思いますので、五日市地区の自治会長への配布をお願いします。

回答②

増刷して部数を準備し、改めて配布させていただきます。

【配布対応状況について】

平成23年12月13日付けで、五日市地区の自治会長に武蔵五日市駅前市有地調査検討結果報告書を郵送させていただきました。[担当部署：企画政策課]

(7) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質問①

駅の自転車駐輪場について、周辺の自治体では利用料を徴収していると聞いています。あきる野市の駅の駐輪場は数も多く、管理者もいる中で、無料ですが、利用者に対して一定の負担を求めていますでしょうか。

回答①

駅の駐輪場について無料なのは、羽村市と東村山市、あきる野市と把握しています。本市では、駐輪場に使用している土地が市有地と借地とが混在している状況であり、有料化には至っておりません。[担当部署：地域防災課]

質問②

市が委託して、市内を巡回しているごみ収集車について、作業員が飛び降り、飛び乗りをしています。ヘルメットもかぶっておらず、雨天ではステップも滑ると思われ、大変危険ですので、指導をお願いします。

回答②

ごみ収集業者は、市内の4業者に委託しており、各地区で担当が決まっています。ご指摘を受け、十分注意するよう指導していきます。

指導の方法については、集めて声かけを行うなど、効果的な方法を研究させていただきます。

【指導状況について】

ヘルメットの着用など安全なごみ収集の履行について、ごみ収集業者の代表者に指導しました。[担当部署：環境課]

質問③

一昨年も指摘しましたが、未だに市が実施する行事日程が重複しており、行事を開催しても参加者が分散してしまっています。

例えば、防災訓練に中学生の参加を要請しましたが、期末テストで部活動も禁止されている期間であるため、参加ができないということでした。

当時の回答として、市側で行事日程は調整を図るということでしたが、どのような方策を講じたのでしょうか。

回答③

行事日程については、職員が日常使用しているシステムを活用し、日程が重複しないよう管理を行っています。しかしながら、中学生の期末テストについては、対象になっていなかったと思われるので、管理方法の改善に向け、再検討をさせていただきます。

【検討結果及び今後の対応について】

全庁的にスケジュール管理を行っている市の行事は、総合防災訓練をはじめ、対象者が市内全域に存在するなど、幅広い影響が出るものとしています。小中学校の行事では、市内の小中学校でほぼ同一の日程となる始業式、終業式などが対象となります。

ご指摘いただいたようなある程度対象者を限定した行事日程については、主催者と関係機関の連絡を密にして調整するよう徹底します。

多数の方が行事に参加できるよう、今後のスケジュール管理に留意していきます。[担当部署：企画政策課]

質問④

先の広報で、老人週間に関する記事があり、今年は19名の100歳を超える方が誕生したとのことでした。最高年齢者の方を尊敬し、生活方法など長生きの秘訣なども知りたいと思いますが、広報では、最高年齢者の方の氏名等も伏せられていました。これはどういった理由なのでしょう。

回答④

市としても長生きをされている方を紹介したいのですが、個人情報保護の観点から、控えさせていただくのではないかと思います。

9月1日号の記事は老人週間の周知を目的に、これに関連する市の事業を紹介させていただきましたが、今後、高齢者のお元気な様子などを紹介しながら、高齢者も安心して暮らせる地域社会の形成に役立つ紙面編集を心がけたいと思います。

【最高年齢者氏名等の不掲載理由について】

個人の氏名、年齢等を広報紙に掲載するには、個人情報保護の観点からご本人の了解をいただく必要があります。広報紙に掲載された情報はさまざまな方の目に触れることから、静かな生活環境を守りたいなどの理由により、個人情報の掲載を敬遠される方もいらっしゃいます。こうした事情に配慮した結果として、最高年齢者など、個人を特定する情報の掲載はいたしませんでした。[担当部署：市長公室]

質問⑤

戸倉地区にある忠霊塔の一番上の柱が、3月11日の東日本大震災で傾いてしまいました。この忠霊塔には「戸倉村」という表示があるため、行政の所有物ではないかと思いますが、長期に渡り立入禁止のテープが貼られ、墓参もできない状態が続いたことから、大変心苦しく感じていました

知り合いに尋ねたところ、補修はそんなに難しくないとのことですが、市の対応が遅れた理由は为什么呢。

回答⑤

忠霊塔の一部が東日本大震災で傾いたという情報は、かなり時間が経過してから市の方に情報が届きました。

早速現地を確認し、忠霊塔に戸倉村建立という文字は確認しましたが、財産としてあきる野市に引き継がれた経過がなく、どのように対応するのが適切かを検討させていただきました。昭和30年代に建立されたようですが、誰が設置したのかは分からず、対応につきましては弁護士にも正式に相談をさせていただきました。

その結果、所有権が定かではないなか、市の所有として、市が補修を行うことは法的に疑義があるということから、管理している遺族会に補助金を拠出し、対応をしていただくという形をとりました。市としても最も適切な判断をしたつもりですので、ご理解くださいますようお願いいたします。[担当部署：生活福祉課]
